



川越町まち・ひと・しごと創生 総合戦略

平成 28 年 3 月

川 越 町

目 次

1. 総合戦略の基本的考え方	1
(1) 策定の背景	1
(2) 川越町の特徴と課題	1
(3) 総合戦略の位置づけとP D C A体制	2
(4) 地方創生に向けた川越町の視点	4
2. 基本目標	6
(1) めざす将来の都市像	6
(2) 基本目標	6
3. 施策の方針	9
3-1 子どもを産み・育てたくなる環境をつくる	9
(1) 子育て世帯を支える支援体制の充実	9
(2) 子どもが健やかに育つ環境の整備	13
3-2 健康で安全安心な暮らしを守る	16
(1) 健康寿命の延伸	16
(2) 災害・犯罪が少ない安全な環境の整備	20
3-3 地域力を高め、持続可能な地域をつくり	22
(1) 地域の持続的発展基盤の強化	22
(2) 地域活動の活性化	24

1. 総合戦略の基本的考え方

(1) 策定の背景

2014年11月に公布・施行された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国は、2014年12月に、2060年に1億人程度の人口を確保する中長期展望を示した「長期ビジョン」と、2015～2019年度（5か年）の政策目標・施策を示した「総合戦略」を策定しました。

本戦略は、国の総合戦略を勘案して、今後5か年（2015～2019年度）の基本目標や取り組む施策を地方版総合戦略として取りまとめたものです。

なお、策定にあたっては、別途人口ビジョンで示した人口の将来展望に基づき、出産・子育てしやすい環境の充実など、若い層が定住したくなる川越町を実現するための施策を重点的に取りまとめています。

(2) 川越町の特徴と課題

川越町の人口の動向と将来展望から、次のような特徴がみられます。

- 今後も、当面の間は人口増加が予測され、人口減少の心配はないと推計されます。
- 若い世代の転入超過により、社会増と自然増が続いています。今後も社会増は維持される見通しですが、自然増減は近い将来には自然減に転換する可能性があります。
- 四日市市、桑名市の中間に位置し、交通の利便性も高いことから、町内だけではなく通勤可能な地域に産業が集積しており、通勤圏内の雇用機会は多くなっています。

国の総合戦略では、人口減少による地域経済の縮小を克服するために、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することを戦略の目標としています。

上記の特徴から、川越町の「ひと」（人口）と「しごと」（産業・雇用）の課題は、次のように考えられます。

①人口について

上欄に整理した特徴からも、当面は人口減少による地域の活力低下のリスクは少ないと考えられます。

しかし、本町においても、これまで増加していた20～49歳の出産期の女性は、今後減少に転じると推計され、人口増加は続いても自然減に転じることが予想されています。また、65歳以上人口は増加が続くと推計され、人口の高齢化は

着実に進みます。そのため、川越町においても、将来全国と同様に人口減少、少子高齢化の問題に直面する時期が来ます。

人口問題は、結婚、出産、死亡というライフサイクルが繰り返される中で影響が徐々に顕在化するため、長期的なスパンで対策を考える必要があります。そのために、出生数を増やし、自然減となる時期を遅らせる対策を、今の段階から講じることが重要であります。

②産業・雇用について

川越町には、多くの若い人が転入していますが、それは川越町の交通の利便性や子育て環境などの住みやすさを評価して転入した人が多く、「仕事」を理由とした転入者は少ないと思われまます。

本町にも臨海部を中心に企業が集積していますが、それ以上に四日市市、桑名市などの周辺地域に、より多くの企業が集積しているため、周辺地域に通勤する人が多くなっています。一方、川越町は町域の面積が小さく、新規の産業用地を確保する余地は少なく、企業誘致により雇用機会の拡大は難しい実情があります。

したがって、川越町に転入する人の流れをつくるためには、企業誘致よりも、住みやすい環境づくりが重要な課題になると考えられます。

一方、川越町の人口当たりの事業所数が周辺都市に比べて多く、町内の事業所に就労している人も多くみられます。また、町内の事業所の集積が本町の財政力の源泉になっており、本町の生活環境の整備を支えています。

以上から、町内で住み働く人の定住環境の維持・充実を図るとともに、外からの人の流れ（転入）を誘発する魅力ある生活環境の整備を支えるために、既存事業所の競争力強化が重要な課題となります。

(3) 総合戦略の位置づけとPDCA体制

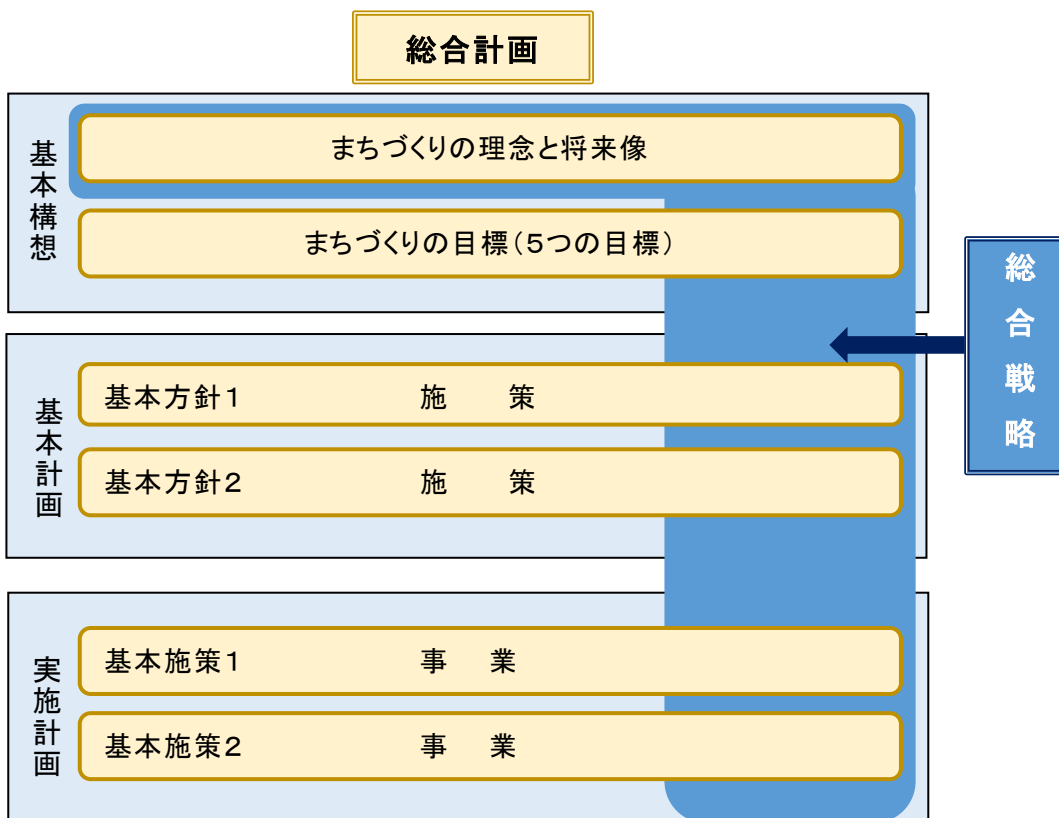
①総合計画と総合戦略との関係

川越町の最上位計画である第6次川越町総合計画は、平成23年度～平成32年度の10年計画として策定されています。このうち、基本計画は、前期計画が平成23年度～27年度、後期計画が平成28年度～32年度の各5年間を計画期間として、施策の方針と主な事業を示しています。

本総合戦略は、平成27年度～31年度の5年間で実施する重点的な施策・事業を示すもので、後期計画とほぼ同じ計画期間となることから、一体的に並行して進める計画として位置づけします。

第6次川越町総合計画の施策の方針・主要事業の中で、主に人口の増加や定住、産業・雇用に関する取り組みを具体化して、重点的に推進するための戦略とするものです。

第6次川越町総合計画と総合戦略の関係



②PDCA体制

川越町では、第6次川越町総合計画の進行管理にあたっては、成果指標と主要事業の実施状況を評価するために実施計画の実績評価を毎年実施しています。

総合戦略の中で、新たにKPI（重要業績評価指標）を設定しますが、総合戦略は総合計画の一部であることから、総合計画の進行管理システムの中で、KPIを活用したPDCAサイクルを確立します。

(4) 地方創生に向けた川越町の視点

川越町の特徴と課題を踏まえ、総合戦略は次の3つの視点から必要な戦略を示します。

- 転入する若い世帯の定住を促進します。
- 若い世帯の子どもを増やします。
- 安全で安心な住みやすい環境をつくります。

① 転入する若い世帯の定住を促進します

川越町には、20歳～34歳までの若い層を中心に転入が多く、社会増となっています。一方、転出もこの年代層が多く、若い層は転入も多いものの、転出も多くなっています。

また、30歳から49歳を中心に、若い年齢層の単独世帯が著しく増えており、平成22年には、夫婦と子からなる世帯を上回る数値となっています。さらに、平成24、25年と「0～9歳」の年齢層は転出超過となっています。

以上から、若い年齢層の転入は多いものの、子どもを出産し、その子どもが就学する前に町外に転出する層が多く、年少人口は減少することが予測されます。

若い年代層の転入が多いという本町の特徴を生かし、年少人口の減少傾向を止めて人口減少に転ずる時期を少しでも遅くするためには、転入した若い年代層の定住を促進する戦略が重要となります。

若い年代層が定住すれば、子どもの出生数の増加も期待できるとともに、生産年齢人口の増加、高齢化の進展の抑制などの効果も期待できます。

② 若い世帯の子どもを増やします

川越町の合計特殊出生率は、全国、三重県を上回る出生率で推移しており、比較的に出産しやすい環境にあると思われれます。また、合計特殊出生率は平成19年以降では上昇傾向がみられるものの、年によっては大きく低下しており、上昇傾向が確実なものになっていません。そのため、推計人口では年少人口は今後減少すると予測されます。

また、全国的に未婚率が上昇している中で、川越町では横ばい傾向が続いており、全国と比較すると比較的結婚している割合が高くなっています。しかし、若者に対するアンケート結果では、経済的な負担や心理的・肉体的な負担から、理想的な子どもの数を持つことはできないと考えている人が多くなっています。

以上から、比較的未婚率の低い川越町においては、子育ての負担が軽減できれば、出産数を増やす可能性があると考えられます。そこで、子育て支援策の充実を重点的に取り組むことにより子どもの数を増やす戦略が重要となります。

また、子どもを出産しやすい環境を整えば、川越町に転入して出産する若い人が増え、子どもの数がさらに増えることが期待できます。

③安全で安心な住みやすい環境をつくります

川越町にとっては、転入する若い人が定住して、理想の子ども数を持つことができるようにするとともに、こうした若い人の転入の流れを今後も維持することが重要な戦略となります。

そのためには、雇用の場の確保以上に、住みやすい環境づくりが重要であります。若者に対するアンケート調査から、居住地として重視する項目として、「交通の便」「通勤・通学のしやすさ」「買物の便利さ」「治安の良さ」を重視しています。また、川越町における定住の促進策としては、「交通機関の充実」「医療や福祉面の充実」「防犯・防災対策の充実」「商業施設が多く買物しやすいこと」「子育て施設やサービスの充実」などを求められています。

このことから、交通や買物の利便性を高めながら、福祉・医療、子育てサービスの充実による「安心」と、防犯・防災対策による「安全」を重視した住みやすい環境づくりが重要な戦略となります。

2. 基本目標

(1) めざす将来の都市像

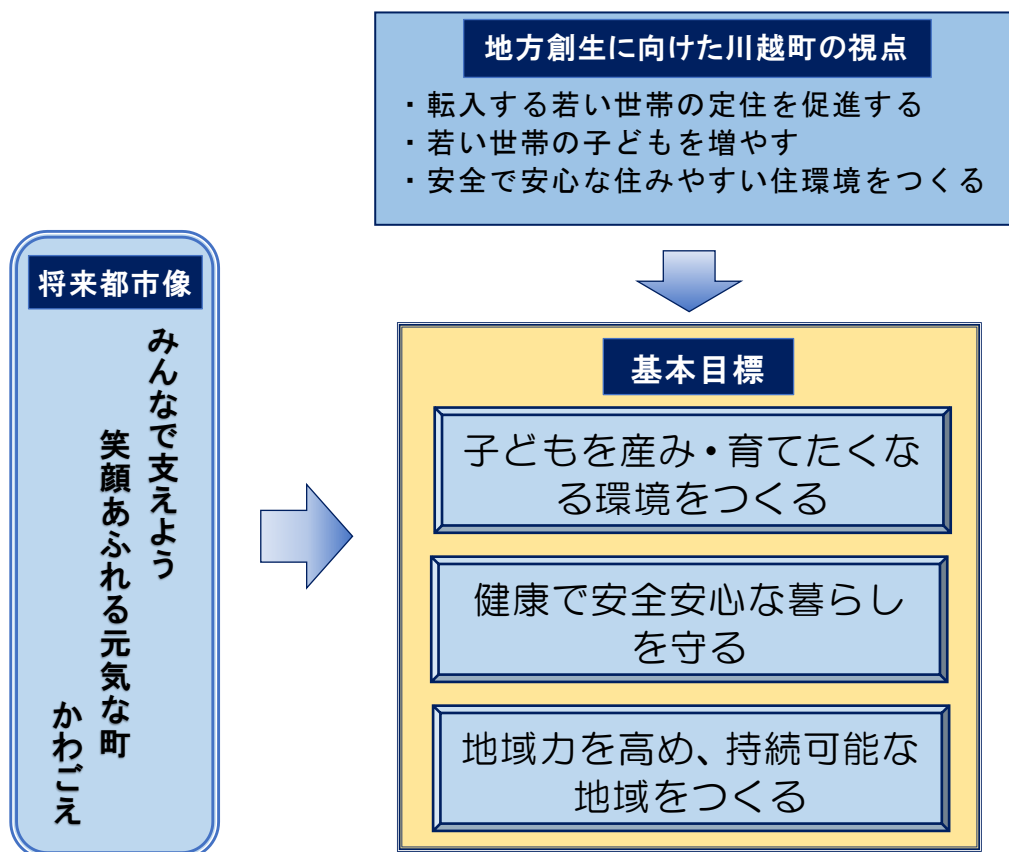
第6次川越町総合計画では、将来像として「みんなで支えよう 笑顔あふれる元気な町 かわごえ」を掲げています。

本戦略もこの将来像をもとに、住民も地域の問題解決に自主的に取り組み、みんなで協力して全ての住民が笑顔で安心して暮らせるまちをめざします。そして、こうしたいいきいきとして活動する住民と活発な産業によって、いつまでも元気なまちをめざします。

みんなで支えよう 笑顔あふれる元気な町 かわごえ

(2) 基本目標

地方創生に向けた川越町の視点とめざす将来の都市像を踏まえて、次の3つの基本目標を設定します。



■子どもを産み・育てたくなる環境をつくる

川越町の多くの若者は、結婚して、2人以上の子どもを持つことを希望しています。しかし、経済的負担や精神的・肉体的負担に対する不安から、希望よりも少ない子どもしか持てないと考えています。

そこで、こうした若者の希望が実現できるような環境づくりを進め、川越町の出生数が増えることをめざします。

そのために、若い人の妊娠・出産をサポートするとともに、生まれてから就学時期までの切れ目のない支援により、出産した子どもが健やかに成長できる環境を充実し、子どもを産み・育てたくなる環境づくりを推進します。

■健康で安全安心な暮らしを守る

川越町には若い人の転入者が多いものの、転出する若い人も少なくなく、川越町で結婚・出産しても、子どもが小さいうちに町外へ転出する人や、結婚・出産を契機に転出する人もみられます。

そこで、こうした若い人が町外に転出せずに、川越町内で定住して、出産・子育てすることにより、川越町の子ども数が増えることをめざします。

そのために、若い人の定住環境で関心のある交通・買物の利便性を高めるとともに、公園緑地の保全など、魅力的な生活環境を形成します。また、災害が起こっても生命と財産を守るための減災対策に取り組むとともに、犯罪等を未然に防ぐ防犯対策を強化していくなど、災害や犯罪が少ない安全な暮らしができる環境づくりを推進します。

川越町も確実に高齢者が増加しており、笑顔あふれる元気な町とするには、いつまでも元気で暮らす高齢者を増やすことが必要です。こうした元気で暮らす高齢者の姿を見せることは、若い人にとっても、また、高齢になっても住み続けられる安心感につながることであります。

そのために、保健・医療及び健康づくりの充実、高齢者・障がい者の社会参加等を促進して健康寿命の延伸を図り、いつまでも健康な暮らしができる環境づくりを推進します。

■地域力を高め、持続可能な地域をつくる

子どもを産み育てたくなる環境整備や健康で安全・安心な暮らしを守る環境整備を続けるためには、安定的な財源を確保する必要があります。

川越町は、土地面積の状況を見ると、新規企業が立地する余地も少ないことから、既存の地域企業の持続的発展を支援し、産業の活力の維持・強化を図り、安定した税収と雇用の確保を推進します。

また、これまで地域の発展と生活を支えてきた社会資本の老朽化が今後急速に進むことから、インフラ施設の長寿命化と公共施設の適正管理などを推進し、地域の持続的発展基盤の維持・強化を図ります。

いつまでも暮らしやすいと感じる川越町とするためには、生活環境の維持・改善を継続的に取り組む必要があります。そのためには、行政の力だけでなく、子どもや高齢者の安心な暮らしを守る地域の支え合い、助け合いの力が重要になります。また、災害や犯罪が少ない安全な地域をつくるためには、行政だけでなく地域の防災力、防犯力も重要になります。

こうした地域住民の自主的、主体的な活動を支援し、地域力を高めることにより、いつまでも暮らしやすい持続可能な地域をめざします。

3. 施策の方針

3-1 子どもを産み・育てたくなる環境をつくる

(1) 子育て世帯を支える支援体制の充実

■基本方針

予測される年少人口の減少傾向に歯止めをかけて、将来的には減少から増加への転換を図ります。

そのために、結婚・出産支援から、乳幼児の保育サービス、子どもの居場所づくり、子育て世帯の経済的支援まで、子育て世帯を支える各種の支援体制を充実することにより、子育て世帯の出産と定住を促進し、子どもの数を増やします。

■目標指標

目標指標	基準値(H26年)	2019年(H31年)
合計特殊出生率	1.78	1.80

①結婚・出産（妊娠）の支援

■施策内容

川越町の多くの若者は、結婚して子どもを持つことを希望しています。こうした若者の希望をかなえるために、若者の出会いの場の拡大や不妊や不育症の支援などを行い、結婚・出産を促進します。

■主要な事業

事業名	事業概要
特定不妊治療費・不育症治療費助成事業	不妊（男性不妊含む）及び不育症の治療費に対する一部助成を実施します。
こんにちは赤ちゃん訪問事業	保健師等が訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育てに関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境を把握し、支援します。
乳幼児健診事業	乳幼児の病気の予防と早期発見及び健康の保持・増進を図るとともに、保護者の心身の状況を把握し、健やかな成長を支援します。
若者交流事業	若い人の交流機会を拡充するために、若い人が企画に参画する事業や若者を対象とした事業の実施を支援します。

■重要業績指標

KPI(重要業績指標)	基準値(H26年)	2019年(H31年)
こんにちは赤ちゃん訪問率(%)	92.4	95.0

②子育て支援サービス

■施策内容

子育てに対する各種支援を充実し、川越町内で子育てがしたくなる環境づくりを進め、子育て世帯の定住を促進します。

そのために、0歳児から5歳児まで、各年齢に応じた保育ニーズ、延長保育や病児保育、障がい児保育など子どもや家庭の状況に応じた保育ニーズ等に対応するために、多様な保育サービスの更なる充実を図ります。また、地域における子育て機能を充実させるため、一時預かり事業や地域支援センター事業、ファミリー・サポート・センター事業等の充実を図ります。

■主要な事業

事業名	事業概要
低年齢児保育事業	保育所への低年齢児(0、1歳児)の受入れの充実を図ります。
病児保育事業	今後のニーズを見極めるとともに、広域的な実施も視野に入れ、事業委託先の確保を図ります。
一時預かり事業	保育所を利用していない家庭の保護者の疾病時などの保育需要に対応するための預かり事業を行います。
子育て支援事業	子育て世帯のニーズに応じ、相談や育児援助など様々なサービスを提供し、安心して子育てができるよう事業の強化に努めます。
ファミリー・サポート・センター事業	急な用事の際でも対応できるように、会員同士で子どもを預かるサービスを提供します。
ブックスタート事業	乳幼児を対象に絵本を配付し、親と子のふれあいのひとときを通じ、ことばを学び豊かな心を育むことを応援すると共に本に親しむ機会を増やします。

■重要業績指標

KPI(重要業績指標)	基準値(H26年)	2019年(H31年)
保育所待機児童者数(人)	0	0
地域子育て支援センター年間利用者数(人)	8,150	8,500
ファミリー・サポート・センター登録会員数(人)	203	235

KPI(重要業績指標)	基準値(H26年)	2019年(H31年)
図書室での絵本および紙芝居の年間貸出数(冊)	16,228	16,450

③子どもの居場所づくり

■施策内容

地域の中で、安心して子どもが遊び、学び、体験する場を充実し、子どもの健やかな成長を支えます。

そのために、放課後安心して過ごせる居場所や地域の大人との交流機会を通じて、多様な学びや体験ができる機会を充実し、地域で子どもの成長を支える環境を形成します。

■主要な事業

事業名	事業概要
児童館運営事業	児童の健全な育成を図るために運営を行います。
放課後児童健全育成事業	放課後児童の健全育成を促進するため、事業運営を支援します。
子ども会活動事業	子ども会活動の振興を図るため、子ども会本部及び地区において、育成会役員の指導のもと、スポーツ等の各種交流事業を促進します。
スポーツ少年団活動事業	スポーツ少年団活動を推進し、子どもたちがスポーツに親しむことができる場を充実します。
ジュニアリーダー育成事業	小学生高学年・中学生を中心としたジュニアリーダーを育成し、年の近い子どもとのふれあいにより兄弟の必要性も感じてもらうことで、多子世帯へつなげるとともに、ジュニアリーダーとなった子どもを、今後の他の地域活動参画へつなげる事業強化に努めます。

■重要業績指標

KPI(重要業績指標)	基準値(H26年)	2019年(H31年)
ジュニアリーダー育成人数(人)	0	20
子ども会会員数(人)	1,227	1,450
スポーツ少年団加入者数(人)	239	275

④子育て世帯への経済的支援

■ 施策内容

結婚、出産に際し不安要素となっている経済的負担を軽減することにより、結婚、出産しやすい環境づくりを進めるとともに、経済的に不安を抱える子育て世帯の子どもの成長を支援します。

そのために、子ども医療費の助成、経済的不安が大きいひとり親世帯や多子世帯に対する医療費や教育費の助成を行います。

■ 主要な事業

事業名	事業概要
子ども医療費助成事業	義務教育修了までの児童(15歳年度末)を対象に、子どもが医療機関に通院、入院して支払った医療費を助成します。
ひとり親家庭等医療費助成事業	ひとり親家庭等の保健の向上に寄与し、福祉の増進を図るため医療費を助成します。
ひとり親家庭高等学校等通学費援助金支給事業	向学心の向上と経済的負担の軽減を図るため、高等学校・専修学校・各種学校・職業訓練校等に通学する生徒に対し通学費の一部を援助します。

■ 重要業績指標

KPI(重要業績指標)	基準値(H26年)	2019年(H31年)
子ども医療費対象者延べ数(人)	26,938	27,200
児童手当延べ給付者数(人)	27,923	28,200

(2) 子どもが健やかに育つ環境の整備

■基本方針

子育て世代の定住を促進するために、子どもの発達段階に応じた適切な指導や学習機会を提供するとともに、子どもが健やかに成長する環境を整備します。

そのために、「確かな学力」と「生きる力」「共に生きる力」を身につけた子どもを育てる学校教育の充実、子どもが健全に育成される環境づくり、子どもを育む地域の支援体制の充実を図り、家庭、地域、園・学校、行政が連携して、「町の子どもは町で育てる」環境を形成します。

■目標指標

目標指標	基準値(H26年)	2019年(H31年)
将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合(%)	79	85

①学校教育の充実

■施策内容

確かな学力、豊かな心、健やかな身体の育成をめざし、個々の教職員の教育力向上を進めるとともに、幼児児童生徒、保護者の個々のニーズに応じた支援の充実を図ります。また、町に愛着をもち、将来も川越町に住み続けたいと思う子どもを増やすために、地域・ひと・もの・ことを活かした教育を充実させます。

そのために、保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校が連携し、一貫した「特別支援教育」「キャリア教育」を行います。また、保幼小中の保育・授業公開など、「授業を開く・学級を開く」ことにより、保育・授業の改善を推進します。

施設面においても安全で快適な教育環境の整備に努めます。

■主要な事業

事業名	事業概要
学力到達度検査・学級満足度調査	学力到達度検査及び学級満足度調査を実施し、児童生徒の学力や生活の実態を把握するとともに、基礎的・基本的な力の定着を図るために系統性ある指導を行います。
基礎学力充実非常勤講師配置事業	学習面での基礎・基本の徹底、学習習慣の確立を支援するために、きめ細かい指導を可能とする講師を小・中学校へ配置します。
学習支援員、生活支援員配置事業	特別な支援を必要とする幼児児童生徒を支援するための支援員を幼稚園、小・中学校へ配置します。
不登校支援事業	学校に行きにくい児童生徒の登校に向けた効果的な支

事業名	事業概要
	援を行うために、不登校支援員を配置します。
就学事業	経済的な理由で就学困難な児童・生徒の保護者に対して、学用品費や給食費等を助成します。
自分発見！地域ふれあい事業	中学校が実施する職業体験学習の経費を補助します。
地域教材・地域人材の活用	社会科副読本「わたしたちの川越町」による地域学習及び、地域のゲストティーチャーによる体験授業等を推進します。
小中学校体育館 LED 照明等更新事業	体育館の照明器具を落下防止機能付きの LED 照明器具に取り替えるとともに、バスケットゴール、スピーカー等高所に設置されている非構造部材の落下防止対策を行います。
学校施設防犯カメラ更新事業	学校敷地内の犯罪の抑止力を強化し、子どもたちを守るために、カメラの設置箇所の見直しを含めた防犯カメラシステムの更新を行います。

■重要業績指標

KPI(重要業績指標)	基準値(H26年)	2019年(H31年)
児童生徒の授業に対する満足度(%)	71	75
自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合(%)	71	80

②子どもの健全な成長を守る環境づくり

■施策内容

家庭、地域、園・学校、行政が連携して、子どもの健康と安全を守り、健やかに成長できる環境づくりを推進します。

そのために、地域の食材を取り入れて安全・安心な学校給食を提供するとともに、食育や感染症の予防など、子どもの健康づくりを進めます。また、犯罪や交通事故から子どもを守るために、地域住民の協力のもとで子どもの見守り活動を推進します。

また、総合的な子育て環境の魅力を発信して、子育てしやすいまちとしてのイメージを高めます。

■主要な事業

事業名	事業概要
スクールサポート事業	子どもの下校時に巡回員を配置して交通事故や犯罪を防ぎます。
各種予防接種事業	各種予防接種を医療機関での個別接種とし、予防接種が

3. 施策の方針

事業名	事業概要
	受けやすい体制を整えます。
給食センター民営化事業	効率的な運営及びより安全な学校給食の提供のため、調理業務運営のノウハウがある民間業者への委託に向けて調査・研究を行い、コスト面等の諸条件が整い次第、民間委託を進めます。また、地域の食材を活用した食育を進めます。
青少年育成事業（川越町青少年育成町民会議）	地域での青少年自立活動や三世代間のふれあい活動、青少年に対する家庭での健全育成や環境浄化活動及び青少年を犯罪や非行から守る活動（子ども 110 番の家活動、補導パトロール）を促進します。
総合的な子育て環境の魅力の発信事業	乳幼児の健康、子育て支援サービス、経済的支援、学校教育、地域での子どもの居場所づくりや見守り体制など、総合的な子育て環境の魅力をPRし、安心して子どもを産み育てられるまちとしてのイメージを高めます。

■重要業績指標

KPI(重要業績指標)	基準値(H26年)	2019年(H31年)
各種予防接種受診率(%)	94.1	96
学校給食における地場産物(三重県産)活用率(%)	24.8	40

3-2 健康で安全安心な暮らしを守る

(1) 健康寿命の延伸

■基本方針

今後も高齢者が増加していくため、いつまでも元気な高齢者を増やします。

そのために、保健・福祉・医療体制の充実を図るとともに、健康づくりの推進、生きがいづくりなどの社会参画を推進します。また、誰もが住み慣れた地域でいきいきと暮らすことができるように健康寿命の延伸を図り、社会保障費等の抑制にもつなげます。

■目標指標

目標指標	基準値(H26年)	2019年(H31年)
がん検診の平均受診率(%)	35.7	40.0

①保健・医療体制の充実

■施策内容

元気な暮らしを実現するには、疾病予防のため、検診体制の充実を図り、各種検診の受診率を高め、早期発見・早期治療につなげるとともに、検診後の保健指導の強化、地域医療体制の充実を図り、住民の健康保持に努めます。

■主要な事業

事業名	事業概要
各種検診事業	各種がん検診、健康診査等を実施し、疾病の早期発見・早期治療の促進と、健康を保持増進するための支援をします。
特定保健指導	国民健康保険加入者で特定健診を受けた人の中から、該当者を対象に、特定保健指導を実施します。
検診体制の充実	医療機関において個別で受診できる体制や、土曜及び夜間検診の開催や、託児を設け若い世代に受診しやすい体制の充実を図ります。
健康増進事業	健康教室や講演会等を実施し、健康に関する知識の普及を行うとともに、町独自の健康体操を創設し、健康増進を図ります。

■重要業績指標

KPI(重要業績指標)	基準値(H26年)	2019年(H31年)
特定保健指導参加者数(人)	56	120

②健康づくりの推進

■施策内容

健康かわごえ推進協議会や食生活改善推進協議会等の団体との連携を図り、健康づくり教室の充実を図るとともに、高齢者一人ひとりの状況に応じた効果的な介護予防事業を進め、町民の健康づくりを推進します。

■主要な事業

事業名	事業概要
健康づくり団体育成支援	団体の会員の育成支援を図りつつ、自治会と連携して、各地区における健康教室を実施します。
介護予防事業	運動機能・口腔機能の向上や栄養改善などを目的とした介護予防事業や個別訪問を実施するとともに、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯などを対象とした閉じこもり予防事業や認知症予防事業を実施します。

■重要業績指標

KPI(重要業績指標)	基準値(H26年)	2019年(H31年)
健康づくり団体等による健康教室開催回数(回)	75	80
介護予防事業参加者数(人)	1,515	2,000

③地域包括ケアシステムの構築

■施策内容

誰もが住み慣れた地域で健康でかつ生きがいを持ちながら自立した生活を営むことができるように、福祉協力員や生活・介護支援サポーター、地域包括支援センター、医療機関、介護事業所、社会福祉協議会、行政等との連携を強化し、地域できめ細かな介護サービス等を提供できる地域包括ケアシステムを支える体制を構築します。

■ 主要な事業

事業名	事業概要
推進地区育成事業（町社会福祉協議会）	地域福祉の担い手育成及び啓発等に対して助成を行います。
地域包括ケアシステムの確立	介護が必要になっても自宅や地域で暮らし続けられるようにするため、「医療・介護・介護予防・生活支援・住まい」の5つのサービスを一体的に受けられるように関係機関の連携体制を構築します。
生活・介護支援サポーター養成事業	高齢者が抱える個別の生活の困りごとに応えるため、一人でも多くの地域福祉の担い手を養成し、地域福祉活動の拡充を図り、お互いに見守り、支え合う地域づくりを促進します。

■ 重要業績指標

KPI(重要業績指標)	基準値(H26年)	2019年(H31年)
福祉協力員(人)	0	40
生活・介護支援サポーター(人)	121	200

④ 高齢者、障がい者の社会参加の促進

■ 施策内容

高齢者等が持っている経験や知識、技術等の能力を生かし、ことぶき人材センター等を通じて就業の機会を提供するとともに、ボランティアや地域活動への参加を促し、高齢者の社会参加を促進します。

また、障がい者の社会参加を促すため、移動支援事業を通じて外出を促すとともに、自立支援訓練等給付事業を通じて就労支援サービスを提供します。また、あわせて社会参加や就労の場の創出を図ります。さらに、ハローワーク等と連携して企業の障がい者雇用や民間の就労継続支援事業所などの情報を把握して就労を支援します。

■ 主要な事業

事業名	事業概要
ことぶき人材センター事業（町社会福祉協議会助成事業）	高齢者の経験や知識、技術を地域で発揮できるよう、また情報交換など交流ができる場の役割も含め、ことぶき人材センターの運営を支援します。
自立支援訓練等給付事業	生活能力向上のための訓練サービスについて、必要なサービス量の確保と支給決定を行います。
移動支援事業	移動に制限のある障がい者の生活上不可欠な外出や社会参加のための外出に対して移動支援を行います。

3. 施策の方針

事業名	事業概要
障がい者雇用促進事業	勤労意欲の向上及びの必要性の自覚を目指すため、就労の場の創出を図る。その業務の一部について就労支援事業所に事業委託を行います。

■重要業績指標

KPI(重要業績指標)	基準値(H26年)	2019年(H31年)
ことぶき人材センター会員数(人)	101	110
就労支援サービス利用者数(人)	26	30
移動支援事業年間利用時間(時間)	653	1,000
障害者雇用促進のための就労機会(延人数)	0	312

(2) 災害・犯罪が少ない安全な環境の整備

■基本方針

災害や犯罪から住民の生命と財産を守るため、水害・地震・津波対策や避難体制の強化を図るとともに、犯罪等を起こさせない環境の整備など、防犯体制の強化を図ります。

■目標指標

目標指標	基準値(H26年)	2019年(H31年)
水害対策に対する満足度(%)	18.4	40.0
防犯対策の満足度(%)	15.6	40.0

①防災・減災機能の強化

■施策内容

災害時に円滑な避難行動を図るため、防災マップの見直しや防災訓練、避難訓練内容の充実、避難行動要支援者の把握など、自助、共助の取り組みを強化します。

また、津波避難施設の充実や学校施設等における屋外階段の設置、津波避難ビルの指定など、津波から緊急に避難する場所の確保に努めます。

住宅の耐震化等に向けて、耐震補強や耐震シェルターの設置助成などの支援制度の充実と町民への周知徹底を図ります。

津波や河川の増水、火災などを監視する防災カメラを設置するとともに、防災行政無線個別受信機の設置を促進します。

■主要な事業

事業名	事業概要
木造住宅耐震化促進事業	対象となる木造住宅の耐震診断を無料で行うと共に、耐震補強設計、補強工事、除却工事に係る費用の補助を行います。
防災マップ作成事業	最新の情報を元に防災マップを作成し、住民に津波や洪水の想定浸水域や避難情報の伝達方法等の周知を図ります。
地区防災訓練事業	各地区の自主防災組織を中心とした防災訓練を実施し、住民一人ひとりの防災知識及び地域での防災力の向上に努めます。
避難行動要支援者への支援対策事業	津波災害時等において、避難行動要支援者が避難できるように関係機関と連携を図り、避難体制の構築に努めます。

3. 施策の方針

事業名	事業概要
	す。
津波避難施設拡充事業	津波からの緊急避難場所を確保するため、津波避難施設の拡充に努めます。

■重要業績指標

KPI(重要業績指標)	基準値(H26年)	2019年(H31年)
津波避難施設等の指定箇所数 (津波避難ビル含む。)	20	増加
防災カメラ設置箇所数	0	4

②防犯対策の充実

■施策内容

犯罪のない安全・安心なまちにするため、防犯カメラの設置やLED防犯灯への切り替えなど、犯罪を起こさない環境を整備するとともに、住民や事業者等による自主防犯活動などの自主的な見守り活動等を支援するなど、住民、事業者、関係機関、行政等の連携による防犯体制の強化を図ります。

■主要な事業

事業名	事業概要
防犯カメラ設置事業	町内全域の危険箇所を中心に、防犯カメラの設置を行います。
防犯対策事業	地域における犯罪の発生を防止するため、警察をはじめ地域住民や事業者による自主防犯活動の実施により防犯体制の強化を図ります。
スクールサポート事業	子どもの下校時に巡回員を配置して交通事故や犯罪を防ぎます。

■重要業績指標

KPI(重要業績指標)	基準値(H26年)	2019年(H31年)
防犯カメラ設置箇所数	0	41
防犯灯LED化(%)	53.0	100.0

3-3 地域力を高め、持続可能な地域をつくる

(1) 地域の持続的発展基盤の強化

■ 基本方針

若い世代が結婚・出産し、いつまでも住み続けたいとなる環境の整備に必要な安定した財源と雇用を確保するためには、産業の持続的発展が必要であります。

そのために、既存の地域企業の持続的発展の支援を強化し、産業の活力の維持・強化を図るとともに、企業誘致に努めます。

また、産業活動や住民生活を支えてきた社会資本の老朽化が今後急速に進むことから、インフラ施設の長寿命化と公共施設の適正管理などを推進し、地域の持続的発展基盤の維持・強化を図ります。

■ 目標指標

目標指標	基準値(H26年)	2019年(H31年)
商工業者数（朝明商工会加盟数）	510	530

① 地域企業の持続的発展の支援

■ 施策内容

地域の企業の成長力を高め、産業の持続発展を図るために、新分野開拓、技術開発、市場開拓、事業継続力強化などの企業の取り組みを支援するとともに、新たに事業を起こす起業支援や企業誘致にも努めます。

また、地域の企業への就職を促すための情報を提供し、企業の人材確保を支援します。

■ 主要な事業

事業名	事業概要
小規模事業資金融資制度保証料補助事業	朝明商工会の経営指導を受けた小規模事業者が県の資金融資を受けた場合、その融資に係る保証料の一部を補助する事業を行います。
小企業等経営改善利子補給基金補助事業	朝明商工会の経営指導を受けた小規模事業者が国の経営改善貸付融資を受けた場合、その融資に係る利子の一部を補助する事業を行います。
事業継続計画(BCP)推進事業	大規模災害において、早期の事業再開を目的に小規模事業者に対し、BCPの策定を推進します。

事業名	事業概要
中小企業留置対策支援事業	朝明商工会と連携し、町内で継続して事業を営む中小企業が、人材育成、特許出願、販路開拓、経営診断等の取り組みを支援します。
企業情報等提供事業	企業の人材確保を支援するために、朝明商工会と連携して、地域企業情報を提供し、若者の地元就職を促進します。

■重要業績指標

KPI(重要業績指標)	基準値(H26年)	2019年(H31年)
事業継続計画(BCP)策定事業者数(社)	0	50

②インフラ施設の長寿命化と公共施設の管理の適正化

■施策内容

町内の事業者の円滑な事業活動や住民の快適な日常生活を支える各種インフラ施設・公共施設が安定的に機能するように、施設の適正な維持管理を進めます。

今後老朽化が進む施設の計画的な更新、施設の寿命を延ばすための計画的な修繕、ニーズの変化に合わせた施設の再編・複合化など、町の財政見通しを踏まえて計画的に推進します。

■主要な事業

事業名	事業概要
橋梁長寿命化事業	事業計画に基づき修繕や更新を施し、橋梁の長寿命化を図ります。
中学校整備計画	コストを抑えながら建替え同等の教育環境の確保ができる長寿命化改修を実施することが可能か、それとも改築をしなければならないかを見極めて計画します。
公共施設等総合管理計画策定事業	町所有施設の維持管理及び有効活用について、中長期的な視点から包括的な計画を策定します。
水道老朽管の布設替	旧鉄管及び塩化ビニル管の耐震管への布設替を計画的に実施します。
排水機場施設更新事業	川越排水機場施設の更新・改築及び耐震化等を実施します。
下水道污水管耐震化事業	下水道管渠施設の耐震化を行い、污水排水の機能維持を図ります。

■重要業績指標

KPI(重要業績指標)	基準値(H26年)	2019年(H31年)
橋梁長寿命化箇所数(箇所)	0	13

(2) 地域活動の活性化

■基本方針

定住環境の維持・改善を継続的に取り組むために、行政の力だけではなく、子どもや高齢者の安心な暮らしを守る地域の支え合い、助け合いの力を高めます。また、災害や犯罪が少ない安全な地域をつくるために、地域の防災力、防犯力を高めます。

こうした地域住民が主体的に地域の問題解決に取り組む地域力を高めるために、地域住民の自主的、主体的な活動を支援し、活動の活性化を図ります。

■目標指標

目標指標	基準値(H26年)	2019年(H31年)
地域活動に参加している割合(%)	43.3	70
ボランティア団体数・NPOの数(団体)	16	20

①自治会活動の支援

■施策内容

地域福祉活動、自主防災活動などの活動を促進しながら、地域課題の解決に向けた自主的な活動が活発になるように自治会活動を支援します。

また、若者や転入者の地域活動への参加を促すために、まちづくりや地域活動組織に関する情報提供を行い、活動参加のきっかけづくりを進めます。

さらに、地域組織同士の情報交換の場を設け、活動を効果的・円滑に進めるために参考となる情報を提供します。

■主要な事業

事業名	事業概要
地域振興事業	町内の地区活動の活性化や円滑な行政業務の推進を図るため、自治会の活動を支援します。
地区福祉活動促進事業	社会福祉協議会と連携し、地域福祉の機運づくりや仕組みを構築し、地域福祉活動を促進します。

■重要業績指標

KPI(重要業績指標)	基準値(H26年)	2019年(H31年)
地区福祉活動計画策定地区数	3	7
自治会加入率(%)	86.8	86.8

②協働のまちづくりの推進

■ 施策内容

自治会、各種団体、企業等との役割分担をしながら、行政課題を解決するため、意見を反映させる仕組みづくりを進めます。そのために、各種計画の策定過程に住民が参画できる機会を拡充します。

全庁的に協働のまちづくりの重要性と行政の役割を理解し、協働の取り組みを推進します。

■ 主要な事業

事業名	事業概要
パブリックコメント	行政の計画立案などの過程で広く住民の意見を聞き、その意見を計画に反映させる仕組みを構築します。
まちづくり団体支援事業	ボランティアグループ、NPO及び各種団体など、自発的な地域づくり団体に対して、自主性、持続性を高める仕組みづくりの支援を行います。

■ 重要業績指標

KPI(重要業績指標)	基準値(H26年)	2019年(H31年)
ボランティア団体数・NPOの数(団体)	16	20